

令和2年4月17日

保護者 様

唐津市教育委員会

臨時休業期間中における学校及び放課後児童クラブでの
児童生徒の受け入れについて

今回の臨時休業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためであることを踏まえたものですが、やむを得ない理由がある場合は、臨時休業期間中に、小・中学校と放課後児童クラブで次の児童生徒を受け入れます。

A：放課後児童クラブに登録している児童（小学校のみ）

B：児童生徒のみで自宅で過ごすことができない児童生徒（小・中学校）

つきましては、臨時休業期間中に学校で児童生徒の受け入れを希望される場合は、別添申込書に記入のうえ、学校へ提出してください。（臨時休業の期間を延長した場合の再提出は必要ありません。）児童生徒が登校する際に持参させても結構です。

1 受け入れ期間

令和2年4月21日（火）～令和2年5月6日（水）

※ 小中学校は、土・日・祝日の受け入れはありません。放課後児童クラブは、日・祝日の受け入れはありません。

※ 5月7日（木）以降については、今後の状況をみて判断します。

2 受け入れ方法

(1) 原則：自宅待機

不要不急の外出や人の集まる場所等への外出を避け、できる限り自宅で過ごすようお願いいたします。

(2) 小・中学校及び放課後児童クラブでの受け入れ（* 弁当持参となります）

時刻	小・中学校（月～金）	放課後児童クラブ（月～土）
8：15	登校 （自習等） *昼食（弁当） 下校	
14：00	Bの児童生徒は帰宅	Aの児童 月～金（14:00～19:00） 土（7:30～19:00）
19：00		

(3) その他

個別の相談は、次にお問い合わせください。

学校受け入れに関することは各学校へ

放課後児童クラブに関すること 子育て支援課（TEL：72-9151）